

日中韓自由貿易協定に関する共同研究報告書及び政策提言

日中韓 FTA 研究第 2 フェーズ
—経済回復への道と貿易円滑化—

2009 年 10 月

3 国共同研究
実施機関

中国：国務院発展研究中心（DRC）

日本：日本貿易振興機構アジア経済研究所（IDE-JETRO）

韓国：対外経済政策研究院（KIEP）

エグゼクティブサマリー

共同研究の内容

課題は何か?

本報告書は、日本、中国及び韓国を代表する研究機関による、日中韓 FTA に関する 3 国共同研究の研究結果を報告するものである。2008 年 12 月の 3 国サミットで決定した日中韓三国間協力に関する行動計画の中の 3 国自由貿易協定 (FTA) に関する共同研究の条項では、2003 年に開始した共同研究は、2008 年に完了の局面に達し、2009 年には 3 国の研究機関が更に深く掘り下げた研究を開始するとしている。この計画の下で、我々は、今年、日中韓 FTA に関する共同研究第 2 フェーズを開始した。

我々は、研究の新たなフェーズへ踏み出すに当たり、最近の世界経済危機による北東アジアの貿易への影響の評価を重要な研究課題として選んだ。この地域における経済及び貿易への経済危機の影響は、短期的にも長期的にも深刻なものである。域内貿易のパターンのトレンドと域内貿易を強化する政策需要は、日中韓 FTA を考慮する上での根幹的課題である。

本共同調査チームは、日中韓 FTA のもう一つの研究課題として貿易円滑化を選定した。日中韓 FTA 共同研究の第 1 フェーズ (2003 年から 2008 年) では、貿易円滑化 (付属文書を参照) を除く FTA に関するほとんどすべての重要課題を取り扱った。地域貿易協定における貿易円滑化は、比較的新しい問題であり、貿易・投資分野の政策決定者からますます注目を集めてきている。当然のことながら、今後見込まれる日中韓 FTA は、地域協定の性質を帯びることになるため、協力と自由化の両面に焦点を置くことになろう。FTA における貿易円滑化措置に関する検討・研究は、この問題を対象とすることとなる。

世界経済危機と日中韓 FTA

日本、中国及び韓国は、世界金融危機の影響に苦しんできた。ごく最近になって、これらの国々の経済及び貿易は回復の兆しを見せ始めているが、生産量及び貿易量は依然として危機以前のレベルを顕著に下回っている。また、アメリカや EU 経済の回復は、更に遅いものと予測されることから、3 国が直面している貿易問題は、しばらく続くも

のと思われる。

長期的な傾向として、日本、中国及び韓国の貿易にとって、日中韓の域内貿易は、真に重要なものとなりつつある。特に輸入の観点から、域内貿易シェアは3国すべてにとって最も大きな要素となってきた。一方で、アメリカとEUの輸入ソースとしての相対的重要性は著しく弱体化している。輸出の観点からも、域内市場は韓国にとって最も重要なものであり、日本にとってもアメリカをしのいで最も重要なものとなってきた。ただし、中国は例外である。中国にとっては、域内市場よりもアメリカとEUが最も重要な輸出先となってきた。

世界経済危機は、この地域の貿易にマクロ経済的な乗数効果をもたらした。まず、金融危機によって、アメリカとEUに対する3国すべての輸出は急激に減少した。これにより、3国のマクロ的な生産が減少し、3国の輸入需要の収縮を招いた。そして域内貿易が減少したのである。域内貿易の3国のシェアは、それぞれが受けた打撃の程度の差と回復のタイミングの差を反映するものである。また、後述するが、世界の産業連関関係もそうした結果に影響を与えていたものと思われる。

日本、中国及び韓国の輸出における大まかな財分類別に世界金融危機の影響について考察すると、中国が受けた日本及び韓国向け消費財の輸出減少による影響は、穏やかなものであったと言える。それどころか、中国の消費財輸出シェアは、2009年の第1及び第2四半期には上昇した。中国にとっての域内輸出における主な打撃は、日本と韓国に対する半完成品の輸出減少によるものであった。日本と韓国は、域内貿易において高い中間財の輸出シェアを維持した。このことは、中国向けの日本と韓国の中間財の輸出が、他の商品とほぼ同割合で縮小したことを意味する。この地域の最終財の他地域への輸出減少が、最終財の生産縮小をもたらし、それが産業連関関係を通じて、中間財の域内貿易が縮小するという効果を見て取ることができよう。

貿易円滑化と日中韓FTA

ここ20年間、国際貿易自由化の戦略に新たな動きが出現している。すなわち、貿易円滑化の役割を再認識し、貿易促進のための主要な手段の一つとして、貿易円滑化をより積極的に利用していこうという考え方であり、これが、政策決定者の間では共通認識となってきた。ここで言う貿易円滑化は、以前よりも広範囲の貿易政策を含んでおり、関税手続に限定したものではない。東アジアの注目すべき例の一つが、APECであり、地域貿易を推進するための2つの柱の一つとして貿易円滑化を捉えている。もう一つの例は、世界貿易機関(WTO)の新多角的貿易交渉(ドーハ・ラウンド)であり、

貿易円滑化に重要な役割を与えた。また、近年の地域貿易協定（RTA）は、貿易円滑化についてより広く扱う傾向にある。

この新しい動きの背景には、2つの要因がある。一つは、貿易円滑化の従来手法である、関税化と関税引き下げである。関税レベルは、既に低く設定されており、貿易コストを更に削減するための十分な効果は相対的に弱まってきている。もう一つには、新たな国境管理機関及び新技術が、国際貿易を推進する上で注目を浴びてきていることである。

増加している RTA においても、貿易円滑化協定が焦点となっていることは、自然な展開であった。より近年の協定は、基準、技術規則、適合性評価手続、植物衛生検疫措置を明確に含んでおり、一般的にも、より多くの事項を含む傾向が見られる。このように増大する対象範囲には、サービス貿易、最新の関税管理手続、国際基準の採用、協力のためのより公的で組織化されたメカニズムなどが含まれる。加えて、2国間/地域間協定には、インフラ整備や協力を含むものもある。これらは、性質上、多国間貿易交渉では、取り扱うことができない分野である。日中韓 FTA、特に、従来型ではなく関税非関連の条項については、近年の広範囲で包括的な地域協定は、重要な指針となるであろう。また、インフラ整備や協力も、地域協定に特有のものであり、3国間貿易にとって重要と言えよう。

APEC のような拘束力を持たない協定は、拘束力を持つ協定に比べて、貿易円滑化の改革を推進する上でより突っ込んだものとなっている。また、いくつかの FTA における貿易円滑化措置が協力の形を取っている背景には、貿易円滑化は、正の外部性と規模の経済を生むという一般的認識がある。正の外部性を生み出す貿易円滑化措置は、貿易自由化措置であるとともに、より強く、国際/地域協力という性質を帯びることになるのである。

研究者らは、貿易円滑化には、静的利益・効率改善利益と、正の外部性と規模の経済を伴う不完全競争から発生する効果、の2つの経済効果があると指摘している。実証的研究は、貿易円滑化措置から生まれる経済的利益は予想外に大きいものであると示唆している。

貿易円滑化は規模の経済をもたらす、正の外部性を創出するであろう。この効果は、地域レベルで、そして協力を通じて最も効果的に達成され得る。全世界を網羅する貿易円滑化規定の設定が理想的だが、各国の様々な思惑や既存の地域化があるので、非実現的であろう。地域的な枠組みでの協力がより実際的であると思われる。場合によっては、

協力対象範囲を、国が集まったより小さなグループ、言い換えれば地域に限定することが最適である場合もある。東アジアでの地域的な協定は、貿易円滑化措置の実施によって、一層積極的な役割を担うことになろう。たとえば、相互承認、基準の調和及び協力、そして最終的には、貿易のサプライ・チェーンを改善するための人的資金的提供の国際配分と共通の政策努力などを通じてである。

自由貿易協定は、多くの場合、地域において貿易円滑化の利益を達成するための最適なメカニズムであるように思われる。多国間協定もまた、地域における貿易円滑化の利益の実現に貢献できる。そして、多国間協定が最適解かもしれない。しかし、既に議論している通り、グローバルな協定はより長期にわたる交渉時間を要し、締結国間の利害の衝突及び関心の違いがより鮮明となり複雑を極めるかもしれない。貿易円滑化による利益の大部分は、より大きい貿易相手国が位置する地域内にとどまることが多い。相互承認は、時にはこのような性質を持つ。技術基準についてもまた、地域内で最も効果的に調和させることができるであろう。

政策提言

地域全体を対象とする自由化の取り組みの前進

まず、日中韓 FTA に対して、経済的、政治的、及び外交的に重要な影響を持つ東アジアにおける貿易自由化の取り組みの現状について短く触れておく。東アジアでは、ASEAN が、日本、中国及び韓国に先んじて FTA を締結する傾向があった。そして、繰り返し指摘されるように、3 国の貿易自由化の取り組みは ASEAN に遅れをとっており、ASEAN プラス 1 による 3 つの自由貿易協定も既に締結されている。地域全体の FTA である ASEAN プラス 3 による東アジア貿易協定 (EAFTA) 及び ASEAN プラス 6 による東アジア包括的経済連携 (CEPEA) の 2 つの FTA に関する調査研究が終了し、その最終報告書は 2009 年 8 月 15 日、AEM プラス 3 会合と AEM プラス 6 の昼食会に提出されている。両会談で、閣僚らは、EAFTA 及び CEPEA 研究の提言に関して合意しており、原産地規則、関税品目分類表、関税関連問題及び経済協力に関して 4 つのワーキンググループを設けて政府間協議を開始することを決定した。

日中韓は、経済規模、人口及び貿易・投資の点で、東アジアにおいて圧倒的なシェアを持っている。これまで、巨額の直接投資が、日本と韓国から ASEAN 諸国及び中国へと向けられてきた。また、外部の生産資産の蓄積とともに、巨大な生産ネットワークが東アジアで構築されてきている。しかしながら、東アジアにおける生産ネットワークは、「ASEAN プラスワン」の限られた枠組みの下では効果的に機能しないであろう。この

地域における貿易・投資の流れの大部分は、日本、中国及び韓国によって占められているのが現状である。最適な生産ネットワークの構築は、自由貿易協定が日本、中国及び韓国で実現されて初めて可能になると思われる。こうした背景の下、3国間の貿易自由化への取り組みが、東アジア地域全体の他の取り組みに比べて、遅れを取っていることが懸念されている。

現在交渉中の3国投資協定についても言及したい。自由貿易・投資は、相互に補完的なものである。したがって、日中韓 FTA 及び日中韓投資協定が両方とも締結されることになれば、これら2つの協定は、東アジアにおける経済成長と繁栄のための強固な礎となることが期待される。

政策提言

提言1 地域貿易の更なる自由化に向けて共通の政策的方向性を持つ

日本、中国及び韓国にとって、域内貿易は重要な要素になってきている。上述の分析で示したように、現在の3国の貿易構造は、アメリカとヨーロッパの最終需要に過度に依存するという脆弱性を持っている。ごく最近になって、これら3国の経済及び貿易は回復の兆しを見せてはいるが、生産量及び貿易量はともに経済危機以前のレベルを顕著に下回ったままである。さらに、アメリカと EU 経済の回復には更に時間がかかると考えられることから、3国の貿易が抱えている問題はしばらくの間は続くものと思われる。この減速するアメリカと EU の需要を相殺するためには、より規模の大きい地域市場が求められるであろう。これは、長期的には、世界的な不均衡の是正にとっても望ましいものである。

貿易を取り巻く自由化された環境を確保していくことは、この地域における経済回復を早め、経済成長を維持していくための重要な要素の一つである。そして、更に大きい市場を作り出す日中韓 FTA は、既に重要な域内貿易・投資を更に促進し、3国の経済の効率を確実に高めていくであろう。本研究チームは、地域貿易の更なる自由化という共通の政策的方向性を3国が持つべきであると提言する。日中韓 FTA はその政策の方向性を実現するための不可欠な要素である。

提言2 日中韓 FTA に貿易円滑化を活用する

貿易円滑化は、貿易コストを削減するための効果的な手段として、注目を集めている。最近の世界の FTA には、より広範な貿易円滑化措置を協定の条項に含める傾向が見ら

れる。そして、貿易円滑化は貿易上の譲許という特徴だけではなく、国際協力という特徴も有している。各種貿易手続や基準の調和などの貿易円滑化措置には、規模の経済と正の外部性の性質を持っているものがあるが、日中韓 FTA は、これらの利益を実現する絶好の機会となりうるであろう。実証的研究から明らかなように、貿易円滑化措置は当事国すべてに大きな経済的利益を作り出すであろう。

本研究チームは、日中韓 FTA では貿易円滑化を利用して、段階的 (step-by-step) アプローチを採用することを推奨する。日中韓 FTA の当初の合意では、国境問題に限定して、効果的な貿易円滑化措置を含めることが望ましい。しかし、その他の貿易円滑化措置は、地域協力の問題として、日中韓 FTA の当初の合意の後で交渉・実行されてもよいだろう。このアプローチを適切に機能させるため、日中韓 FTA の当初の合意において定期的会合などの制度的事項の取り決めを行い、今後の貿易円滑化措置の見直し及び交渉をしていくことが望ましい。

提言3 3国政府の間の議論を開始することにより日中韓 FTA 共同研究を格上げする

本共同研究チームは、日本、中国及び韓国の地域自由貿易協定の重要性について再確認した。日中韓 FTA は、今後、北東アジアにおいて自由な貿易環境を創出していくであろう。自由化された貿易環境は、地域におけるマクロ経済の最終需要の強力な源になるのみならず、東アジアの経済再生を確実なものとするであろう。共同研究チームは、この理解の上に立ち、3国の首脳や政府が日中韓 FTA の形成を支持していくことを提言する。

特に、現在の日中韓 FTA 共同研究の仕組みを政府レベルの公的な議論の場へと来年から改組することにより、日中韓 FTA についての議論を政府間で開始することを提言する。これにより、産学のみならず、官を交えた議論が可能になるであろう。

提言4 既存の3国共同の学術的な研究メカニズムを維持し、更に活用していく

日中韓3国共同研究は2001年にスタートした。共同研究チームは、現在のメカニズムにより、当該地域における重要な貿易・投資問題について独自に経済研究を実施することが可能となった。現状のメカニズムは、今後もこの地域における重要課題を特定し、検討していくための会合の場として日中韓の首脳に供することができるであろう。日中韓 FTA 共同研究を公的なレベルへ格上げするという上記の提言に加え、我々は、分離・格上げされた政府レベルの日中韓 FTA 共同研究とは別に、3国の首脳及び政府が、既存の3国共同の学術的な研究メカニズムも維持しながら、更に活用していくことを提言す

る。

1. 序論

世界経済危機及び北東アジアにおける貿易

昨年、アメリカに端を発した世界金融危機は、時をおかず、世界中の実体経済に影響を与える世界経済危機へと発展した。ほとんどの国において、GDP は昨年の第 4 四半期から今年の第 1 四半期にかけて著しく縮小した。しかし、最も打撃を受けたのは貿易であった。多くの国々で、生産レベルを上回って貿易量が減少した。損失の程度は日本、中国、韓国により異なるが、この経済危機による北東アジア地域の経済、とりわけ貿易への短期的影響はかなり深刻である。また、長期的に見ても、この経済危機の規模から、世界貿易パターンにも甚大な変化をもたらされることが予測される。

ごく最近では、いまだ微弱ながらも回復へのプラスの兆候が観測されている。世界金融危機の発生による不確実性と世界中で高まる地域主義を背景に、金融危機による北東アジア 3 国の貿易パターンへの影響を評価するとともに、北東アジアにおける域内貿易を加速させ、経済協力を推進するために、これらの国々の今後の方向を考えることは重要であろう。

日中韓 FTA 共同研究の第 2 フェーズ：何が課題か？

本報告書は、日本、中国及び韓国を代表する研究機関による、日中韓 FTA に関する 3 国共同研究の研究結果を報告するものである。2008 年 12 月の 3 国サミットで決定した日中韓三国間協力に関する行動計画の中の 3 国自由貿易協定 (FTA) に関する共同研究の条項では、2003 年に開始した共同研究は、2008 年に完了の局面に達し、2009 年には 3 国の研究機関が更に深く掘り下げた研究を開始するとしている。この計画の下で、我々は、今年、日中韓 FTA に関する共同研究第 2 フェーズを開始した。

我々は、研究の新たなフェーズへ踏み出すに当たり、最近の世界経済危機による北東アジアの貿易への影響の評価を重要な研究課題として選んだ。この地域における経済及び貿易への経済危機の影響は、短期的にも長期的にも深刻なものである。域内貿易のパターンのトレンドと域内貿易を強化する政策需要は、日中韓 FTA を考慮する上での根幹的課題である。

本共同調査チームは、日中韓 FTA のもう一つの研究課題として貿易円滑化を選定した。日中韓 FTA 共同研究の第 1 フェーズ (2003 年から 2008 年) では、貿易円滑化 (付属文書を参照) を除く FTA に関するほとんどすべての重要課題を取り扱った。地域貿

易協定における貿易円滑化は、比較的新しい問題であり、貿易・投資分野の政策決定者からますます注目を集めてきている。当然のことながら、今後見込まれる日中韓 FTA は、地域協定の性質を帯びることになるため、協力と自由化の両面に焦点を置くことになろう。FTA における貿易円滑化措置に関する検討・研究は、この問題を対象とすることとなる。

本報告書の構成

第2節と第3節では、それぞれ、世界経済危機と北東アジアの経済回復への道筋、貿易円滑化と日中韓 FTA について扱う。次いで、他の東アジア地域全体にわたる自由化の取り組みの進捗をコメントする。最後に、各国首脳と政府に対する4つの具体的な政策提言をもって本報告書の結論とする。

2. 北東アジアにおける世界経済危機及び経済回復への道

本節では、世界経済と貿易に与える世界金融危機の影響について短く概観した後、最近の貿易データと金融危機以前の傾向とを照らし合わせて、日本、中国、韓国の貿易への影響を精査する。次いで、幅広い経済分野での輸出構造を探るため、金融危機前とその後の日本、中国、韓国の主要な貿易相手国との貿易パターンの変化について分析し、最後に、推測される今後の影響について述べる。

世界金融危機の日中韓貿易への影響

世界金融危機前には、世界の財貿易は世界の工業生産高よりもはるかに激しい変動幅を見せていたものの、より急速な増加傾向にあった。ところが、世界金融危機をきっかけに、世界の輸出の落ち込みは世界の工業生産高のそれをはるかに上回るものとなった。2009年2月、世界の輸出は前年比ベースで30.0%の落ち込み、世界の工業生産高は13.6%の落ち込みを記録した。

ほとんどの予測機関は、世界金融危機の世界経済及び貿易への影響は深刻なものであり、一般的に先進国にとってより破壊的であると予測している。世界銀行は、世界のGDPは2009年には1.7%縮小すると予測している。これは記録上、最初の世界生産高の減少であると同時に、物品及びサービスの世界貿易量は、2009年には6.1%落ち込み、工業製品の貿易量がより顕著な縮小を伴うとしている¹。さらに、今年6月、世界銀行

¹世界銀行 世界経済見通し2009 予測更新 2009年3月30日

は、一層暗い見通しを発表した。世界経済は、今年約 2.9%収縮し、高所得国の経済は今年全体で 4.2%収縮するというものである。国際通貨基金（IMF）²は、世界生産高は 2009 年には 1.4%縮小し、先進国では 3.8%縮小すると予測し、OECD Economic outlook は、世界の実質GDPは 2009 年には 2.2%縮小し、2010 年には 2.3%増加すると予測している³。

表 1 2009 年の世界の GDP と貿易の予測

(%)

	WTO (2009 年 3 月)	IMF (2009 年 7 月)	世界銀行 (2009 年 6 月)	OECD (2009 年 6 月)
世界の GDP ¹⁾	-	-1.4	-2.9	-2.2
先進国	-	-3.8	-4.2	-
新興国及び発展途上国	-	1.5	1.2	-
世界貿易	-9.0	-12.2	-9.7	-16.0
先進国 ²⁾	-10.0	-15.0	-	-15.6
新興国及び発展途上国 ³⁾	-3.0~-2.0	-6.5	-	-17.0~-16.4

注: 1)は不変価格での年間増減率を示す。

2)及び3)は輸出増加率を示す。

出所:国際通貨基金(2009年7月8日); OECD(2009年6月); 世界銀行(2009年6月); 世界貿易機構(2009年3月23日)

予測機関は、世界貿易に関しては世界の GDP よりもより著しい縮小を予測している。表 1 の通り、WTO は、世界貿易が 2009 年には 9.0%縮小すると予測する一方で、世界銀行と IMF は、それぞれ 9.7%、12.2%縮小すると予測している。OECD 経済見通しでは、世界の実質貿易は 2009 年には 16.0%縮小し、2010 年には 2.1%増加すると予測している。

日中韓貿易の動向

(1) 輸出

年間貿易データによると、日本、中国及び韓国の輸入は、2001 年から 2008 年にかけて急激に増加した。中国が最も高成長を遂げたが、日本の貿易成長率は 3 国の中では比較的緩やかであった。日本、中国及び韓国の輸出は、ともに 2008 年の第 3 四半期まで増加し続けていたが、2008 年の第 4 四半期に減少し始め、2009 年の第 1 四半期に著し

² IMF 2009年 4月 世界経済見通し

³ OECD Economic Outlook Volume 2009年1月 No.85 6月 アメリカ、ユーロ圏、及び日本の経済は、2009年にはそれぞれ2.8%、4.8%、6.8%縮小し、2010年にはそれぞれ0.9%、0.0%、0.7%増加すると予測している。

く縮小した後、2009年の第2四半期に増加した。しかし、日本、中国及び韓国の2009年第2四半期の輸出レベルは、前年の同期間に比べるとはるかに低いものであった。日本、中国及び韓国の輸出成長率は、2009年の第2四半期には、前年同期比でそれぞれ-23.5%、-34.0%、-20.4%であった。

3国のうち、日本は、輸出減少の点で最も打撃を受けていると見られる。日本の輸出レベルは前年同期で、2009年第1四半期及び第2四半期に、それぞれ40.3%、34.0%縮小した。また、2008年の第4四半期における中国の輸出レベルは、前年同期比4.3%も上回っているが、日本と韓国の輸出レベルはそれぞれ同9.4%、9.9%縮小した。

(2) 輸入

日本、中国及び韓国の輸入は、輸出と同様の傾向を示しており、2008年第3四半期まで増加し続けていたが、2008年第4四半期から2009年第1四半期にかけて急激に縮小した。しかし、いくつかの相違点が挙げられる。まず、日本の輸入が中国と韓国に比べて遅くなってから減少し始めたこと。2つ目に、2009年第2四半期には、日本の輸入は減少し続けたが、韓国と中国の輸入はともに回復し始めたこと。3つ目に、韓国の輸入は、輸出と異なり緩やかな回復を見せていることである。2009年第2四半期現在、韓国の輸入レベルは昨年の同期間のそれよりも36.2%も低い水準にとどまっているが、一方で、中国の輸入は前年度よりもわずかに20.4%低いのみである。

北東アジアで重要度を増す域内貿易：貿易シェアの長期的傾向

日本、中国及び韓国の輸出全体に対する域内貿易のシェアは、アジア金融危機の期間を除いては1990年の11.1%から2004年の20.6%へと増加した。2007年に18.8%へと縮小するものの、2008年には19.5%とわずかに上昇した。その間、アメリカとEUのシェアは、1990年にはそれぞれ27.9%、18.1%であったが、2008年にはそれぞれ17.3%、15.6%へと縮小している。ASEANのシェアは、変動はしているものの、2008年には10.2%を記録しており、1990年の10.3%のレベルとほぼ同程度となっている。

日本、中国及び韓国の輸入全体に対する域内貿易のシェアは、1990年の14.0%から2004年には28.1%と上昇しており、2008年に25.4%へと縮小した。ASEANのシェアは、1990年に10.7%であったが2003年には12.8%へと上昇し、2008年に11.9%とわずかに縮小した。その間のアメリカとEUの輸入シェアは、1990年にそれぞれ21.3%、15.6%であったが、2008年にはそれぞれ8.5%、10.0%に縮小している。

概して、日本、中国及び韓国の貿易にとって、日本、中国及び韓国の域内貿易は、真に重要なものとなりつつある。特に輸入の観点から、域内貿易シェアは3国すべてにとって最も大きな要素となってきた。一方で、アメリカとEUの輸入ソースとしての相対的重要性は著しく弱体化している。輸出の観点からも、域内市場は韓国にとって最も重要なものであり、日本にとってもアメリカをしのいで最も重要なものとなってきた。ただし、中国は例外である。中国にとっては、域内市場よりもアメリカとEUが最も重要な輸出先となってきた。

日本、中国及び韓国とその主要な貿易相手国との貿易の縮小に金融危機が与える影響

(1) 輸出

既述の通り、**中国**の輸出は2009年の第2四半期に回復し始めた。中国の輸出における域内シェア（域内とは、日本と韓国への輸出シェアを意味する）は、2008年第1から第3四半期にかけて縮小を続けた。この縮小傾向は、2008年第4四半期から2009年の第1四半期にかけて反転したが、その後再び12.5%に縮小した。アメリカのシェアは、世界金融危機以降、2008年の後半まで同レベルを維持し、2009年第1四半期に増加した。一方、増加傾向にあったEUのシェアは2009年第2四半期に減少した。アメリカとEUによる中国からの輸入は、2008年後半以降減少した。しかし、中国の域内輸出、とりわけ日本への輸出は、2009年第2四半期に、アメリカとEUへの輸出以上に減少した。このことは、日本の輸入需要の落ち込みが、アメリカやEUのそれよりも大きかったことを示している。

日本の輸出における域内シェア（中国と韓国への輸出シェアを意味する）は、2008年第4四半期に縮小したが、2009年第1及び第2四半期に増大し、2009年第2四半期に28.0%に達した。一方、アメリカのシェアは、2009年第1及び第2四半期に大きく減少し、EUのシェアも2009年第2四半期に減少した。このことは、中国と韓国の日本からの輸入の方が、アメリカやEUへの日本の輸入に比べて被害が軽く、かつ、2009年前半に回復し始めたことを意味する。

韓国の輸出における域内シェア（中国と日本への輸出シェアを意味する）は、2008年第4四半期に縮小したが、2009年第1から第2四半期にかけて回復し、2009年第2四半期に28.6%に達した。これは、韓国からの中国の輸入が回復したことによるものである。アメリカとEUのシェアは2008年第4四半期に上昇したが、2009年第1及び第2四半期に縮小した。

(2) 輸入

中国の輸入の域内シェアは、2008年第4四半期から2009年の第1四半期にかけて増加し、2009年の第2四半期に以前のレベルまで下降した。アメリカとEUのシェアもまた、類似パターンを示している。日本の輸入の域内シェアは、2006年以降維持してきた減少傾向を逆転させて、世界金融危機の後もなお拡大してきている。加えて、アメリカとEU両方のシェアも2008年第4四半期以降増加している。韓国の輸入の域内シェアもまた、増加傾向を示している。2008年第4四半期から見られるこの増加傾向は、金融危機前の増加傾向からの延長と考えられる。日本と韓国の中国からの輸入については、金融危機にもかかわらず、危機の間、減少の程度は低いものであった。

日本、中国及び韓国の輸入の域内貿易シェアについては、世界金融危機以降増加し、2009年第2四半期に25.8%に達し、2005年以降続いていた縮小傾向を反転させた。アメリカとEUのシェアについても、2009年第2四半期には金融危機前のよりも重要度を増しており、以前までの傾向を反転させている。

まず、金融危機によって、アメリカとEUに対する3国すべての輸出は急激に減少した。これにより、3国のマクロ的な生産が減少し、3国の輸入需要の収縮を招いた。そして域内貿易が減少したのである。域内貿易の3国のシェアは、それぞれが受けた打撃の程度の差と回復のタイミングの差を反映するものである。また、後述するが、世界の産業連関関係もそうした結果に影響を与えていたものと思われる。

商品分類に基づいた分析：長期的傾向

日本、中国及び韓国の輸出に関して、地域としての特徴、また個別の国としての特徴に焦点を当てながら、大まかな商品分類について、主要な貿易相手国への輸出構造を分析する。こうした特徴を見ていくことは、今後の域内貿易のための政策的含意を引き出すことができるので有用であろう。

表2に示す通り、中国の輸出における消費財のシェアは、1995年から2007年の期間中、主要な貿易相手国に対して軒並み縮小する一方で、中間財と資本財のシェアは、同期間中すべて増加した。しかし、シェアの水準としては、日韓地域とASEANへの中国の輸出における中間財のシェアは、他の地域への輸出に占める割合と比べて高いレベルを保った。同期間中の日本の輸出の構造変化は、貿易相手国によって著しく異なる。中韓地域及びASEANへの日本の輸出を見ると、中間財のシェアは増加したまま、その高いレベルを保持する一方、資本財のシェアは減少した。韓国の輸出構造の主な特徴とし

て挙げられるのは、まず、韓国の全ての主要な貿易相手国に対する輸出において、資本財の重要性がますます高まっていることである。2つ目に、消費財の輸出シェアが減少したこと、そして3つ目に消費財の輸出シェアが、他の地域に対してよりも、日中韓地域及びASEANに対して高いということであろう。

表2 日本、中国及び韓国の主な貿易相手国との製造工程別輸出シェア

(%)

地域	物品		中国		日本		韓国		日中韓	
			1995	2007	1995	2007	1995	2007	1995	2007
域内 (日中韓)	中間財	部品	5.9	19.8	26.5	31.3	18.4	36.5	18.3	28.2
		半完成品	26.5	28	36.9	39.9	46.5	36.8	35.9	34.6
	資本財		7	17.6	30.7	19.9	9.2	20.3	18.4	19.1
	消費財		50	30.8	4.1	3.7	24.2	4.4	22.9	14.2
	汎用品*		0	0	1.1	2	0.4	0.8	0.6	0.9
ASEAN	中間財	部品	10.7	23.6	41.8	39.4	34.3	32.5	37.5	31.3
		半製品	41.3	32.6	23.4	33.4	43.2	37	28.6	33.7
	資本財		16.8	26.4	28	20.6	15.2	25.1	24.7	23.9
	消費財		25.2	15.8	3.8	3.8	5.6	3.1	6.2	9
	汎用品*		0.1	0	2.8	2.2	1.4	1.8	2.3	1.2
EU	中間財	部品	5.5	14.2	31.8	30.7	33	17.8	27.2	18.9
		半完成品	26.3	20.5	14	15.5	14.7	13.9	16.3	18.4
	資本財		13.9	34.5	33.4	24	25.9	44.2	28.7	32.8
	消費財		49.7	30	8.2	11.3	13.8	6.2	16.6	22.3
	汎用品*		0	0.2	12.6	18.2	12.5	17.7	10.3	7
アメリカ	中間財	部品	6.4	13.7	37.4	27.7	41.9	25.6	33.5	19.6
		半完成品	13.7	15	11.4	12.2	11.1	17.3	11.7	14.3
	資本財		16.1	32.2	27.1	19.1	20.2	28.8	24.4	27.5
	消費財		61.4	38.7	6.3	8.2	19.9	8.7	16.4	25.5
	汎用品*		0	0	17.8	32.6	6.7	19.5	13.5	12.9

注:国連の BEC (Broad Economic Categories)分類に基づき生産段階別に各製品を分類した。*表中の「汎用品」は、工業用品と消費財のどちらの分類にも属さない「自動車」を意味する。出所:国連が提供する商品貿易データベース (COMTRADE) (電子版) を用いて筆者が計算した。

要約すると、表2では、中間財は、北東アジア3国の域内貿易だけではなく、3国のASEANへの輸出においても主要な割合を占める一方、2007年の3国の中間財輸出シェアは、アメリカとEUにとって比較的重要度が低いことを表している。北東アジア3国間貿易では、中国に対する日本及び韓国の中間財の輸出シェアが顕著に高かった。一方

で、2007年の域内貿易及びASEAN向け汎用品（自動車）のシェアは、それぞれわずか0.9%、1.2%であった。対してアメリカ及びEUは、それぞれ12.9%、7.0%であった。言い換えると、3国は、最近まで3国及びASEANに対し、主として中間財を輸出してきたのであり、アメリカ及びEUに対しては主として最終財を輸出してきたのである。

商品に基づいた分析：世界金融危機の輸出に対する影響

日本、中国及び韓国の輸出における大まかな財分類（BEC分類）別に世界金融危機の影響について考察すると、中国が受けた日本及び韓国向け消費財の輸出減少による影響は、穏やかなものであったと言える。それどころか、中国の消費財輸出シェアは、2009年の第1及び第2四半期には上昇した。中国にとっての域内輸出における主な打撃は、日本と韓国に対する半完成品の輸出減少によるものであった。日本と韓国は、域内貿易において高い中間財の輸出シェアを維持した。このことは、中国向けの日本と韓国の中間財の輸出が、他の商品とほぼ同割合で縮小したことを意味する。この地域の最終財の他地域への輸出減少が、最終財の生産縮小をもたらし、それが産業連関関係を通じて、中間財の域内貿易が縮小するという効果を見て取ることができよう。

政策的含意

日本、中国及び韓国は、世界金融危機の影響に苦しんできた。ごく最近になって、これら3国の経済及び貿易は回復の兆しを見せてはいるが、生産量及び貿易量はともに経済危機以前のレベルを顕著に下回ったままである。さらに、アメリカとEU経済の回復には更に時間がかかると考えられることから、3国の貿易が抱えている問題はしばらくの間は続くものと思われる。

したがって、短期的には、アメリカとEUの需要の落ち込みを相殺するためには、より規模の大きい地域市場が必要となろう。長期的には、アメリカが北東アジア諸国からの増大する輸入を吸収し続けていくことは考えにくいので、北東アジアもしくは東アジアに拡大した地域市場を作り出すことが必要であろう。

さらに、3国は、3国及びASEAN諸国（一部例外あり）に対して主として中間財を輸出しており、特にアメリカとEUに対しては主として最終財を輸出しているので、より規模の大きい最終財の地域市場が求められる。

したがって、日本、中国及び韓国は、この世界金融危機を日本、中国及び韓国の自由貿易協定（日中韓FTA）を形成するための好機とするべきである。よく知られているよ

うに、ヨーロッパは、第二次世界大戦以後、地域経済統合プロセスを開始させた。また、最近の例では、東アジア諸国は、アジア金融危機によって経済地域主義について真剣に考え始め、ASEAN プラス 3 の枠組みを誕生させたのである。

3. 貿易円滑化及び日中韓 FTA

既存の国際協定には、貿易円滑化に関して共通の定義が存在しない。貿易円滑化の定義は、協定の目的、範囲及び方向性によって決定付けられるため、当然のことながら各々定義が異なる。例えば、2002 年のアジア太平洋経済協力 (APEC) によると、貿易円滑化は、一般に、新しい技術の簡素化、調和及びその使用、あるいは貿易手続や運用上の障害要因を排除するための措置を意味する。APEC の協定には拘束力がないが、貿易円滑化の範囲も広範で大胆なものである。この APEC の定義に比べると、例えば、WTO の定義では、国際貿易手続の簡素化及び調和、とより限定的なものとなっている。

この節では、貿易円滑化の重要な役割について理論および実証研究を検討・紹介するとともに、日中韓 FTA への可能な適用を考える。最初に、地域貿易/協力に関する協定において貿易円滑化が持つ可能性、範囲及び経済的論拠について精査する。これについては、WTO と APEC の貿易円滑化の取り組みに関して短い論評を加えた。この節の 2 番目には、各種貿易円滑化措置の経済効果を精査する。3 番目には、自由貿易協定における貿易円滑化についても考察して結論とする。

貿易円滑化：見直されるその役割

2 国間または地域間協力は、第二次大戦後の貿易自由化の歴史において、国際貿易を円滑化させるための標準的な手法となってきた。多国間協定における貿易円滑化の活用は、WTO の多角的貿易交渉以来、最近になって初めて積極的な動きとして出現した。それまでは、2 国間もしくは地域間の取り組みが、貿易円滑化実現のための主な領域だったのである。しかし、こうした 2 国間/地域間協力も、地域貿易協定 (RTA) の過程で生じる副産物、すなわち、各国の税関同士の間での税関手続や協力など、関税強化に密接に関わることに限定されたものであった。

ここ 20 年間、貿易自由化の戦略に新たな動きが出現している。すなわち、貿易円滑化の役割を再検討し、貿易促進のための主要な手段の一つとして、貿易円滑化をより積極的に利用していこうという考え方であり、政策決定者の間では共通認識となってきた。ここでいう貿易円滑化は、以前よりも広範囲の通商政策を含んでおり、関税手続に限定したものではない。東アジアの注目すべき例の一つが、APEC であり、地域貿易

を推進するための 2 つの柱の 1 つとして貿易円滑化を捉えている。もう一つの例は、WTO の新多角的貿易交渉（ドーハ・ラウンド）であり、貿易円滑化に重要な役割を与えた。また、近年の RTA は、より広範囲の貿易円滑化措置を含む傾向にある。

この新しい動きの背景には、2 つの要因がある。一つは、貿易円滑化の従来の手法である、関税化と関税引き下げである。関税レベルは、既に低く設定されており、貿易コストを更に削減するための十分な効果は相対的に弱まってきている。もう一つには、新たな国境管理機関及び新技術が、国際貿易を推進する上で注目を浴びてきていることである。増加している地域貿易協定（RTA）においても、貿易円滑化協定が焦点となっていたことは、自然な展開であった。

世界のいくつかの古い FTA では、貿易円滑化は、関税手続及びその運用の章に属し、比較的狭義の定義で記載されている。しかし、より近年の協定は、基準、技術規則、適合性評価手続、植物衛生検疫措置を明確に含んでおり、一般に、より多くの事項を含む傾向が見られる。このように増大する対象範囲には、サービス貿易、最新の関税管理手続、国際基準の採用、協力のためのより公的で組織化されたメカニズムなどが含まれる。加えて、2 国間/地域間協定には、インフラ整備や協力を含むものもある。これらは、性質上、多国間貿易交渉では、取り扱うことができない分野である。日中韓 FTA、特に、従来型ではなく関税非関連の条項については、近年の広範囲で包括的な地域協定は、重要な指針となるであろう。また、インフラ整備や協力も、地域協定に特有のものであり、3 国間貿易にとって重要と言えよう。

国際/地域フォーラムにおける貿易円滑化の検討課題

(1) アジア太平洋経済協力（APEC）

APEC は、2001 年に貿易円滑化措置からなる政策パッケージである上海アコードを採択した。これは、すべての締約国が 2006 年までに貿易取引コストを 5%削減することを目的としたものである。2005 年に APEC は釜山において、2007 年から 2010 年の間に貿易取引コストを更に 5%削減することに合意した。APEC の貿易円滑化行動計画 II (TFAP II) は、税関手続、基準と適合性、ビジネスモビリティ、電子商取引の 4 分野を含んでおり（表 3）、その最も際立った特徴は、拘束力を持たないという性質と高い目標である。

表 3：APEC 貿易円滑化行動計画 II における行動及び措置のメニュー

税関手続（Customs Procedure）
1. 通関所要時間調査

2. WCO の基準の枠組みに基づく APEC の枠組みの実施
3. 京都規約に基づく簡易化及び調和
4. 貿易関連手続のペーパーレス化及び自動化
5. 関税構造の調和及び HS 条約
6. 適切、透明かつ予測可能な貿易関連手続
基準 (Standards)
1. APEC エコノミー内の基準の国際基準との整合：技術的規則の開発及び実施のための優れた方法
2. 規制のあるまたは自主的な分野における適合性評価の認証の達成
3. 技術インフラの開発
4. APEC エコノミーの基準適合性評価の透明性の確保
人の移動 (Business mobility)
1. ビジネス関係者の移動を高めるための手続の合理化及び標準化
2. 情報通信技術の活用向上
電子商取引 (Electronic commerce)
1. 電子商取引の障害除去
2. 電子商取引利用の加速

(出所) APEC

(2) WTO

WTO は、貿易円滑化のいくつかの特定の要素を取り上げている。既に議論した通り、本来、WTO の関心事は物品の移動に関連したものである。具体的には、GATT 第 5 条、第 8 条及び第 10 条が関連条項であり、それぞれ、航行の自由、輸出入関連の手数料及び手続き、貿易規制管理について取り扱っている。

特に、韓国は、第 8 条に関する WTO 交渉の過程の中で、輸出入及び輸送に関連した規制上の要件すべてを満たすためのエントリー・ポイントを単一にすることによって、貿易と輸送に携わる当事者が、統一した情報及び書類を提出できるようにするシングルウィンドウ（単一窓口）方式を提案した。日本と韓国は、貨物の通関を簡素化する方法として、到着前処理方式（Pre-arrival Processing System）を提案した。これは、貿易業者が輸入書類の受理・審査を貨物到着前に行えるような税関の管理手続を維持もしくは導入することを WTO 加盟国に対し要求するものである。中国は、リスク評価技法を用いて通関後の監査を実施するような最新の税関業務の採用を提案した。リスク評価は、管理手続や慣例の系統的な適用として定義されるもので、税関や他の関連した国境機関にリスク回避のための対処法など必要な情報を提供する。

日本、中国及び韓国は、概ね、貨物の移動及び通関を早めるための WTO 交渉の貿易円滑化に関して、政策の方向性の点で一致している。3国はまた、発展途上国がコミットメントを実施していけるようにするために能力向上と技術支援が必要である点で意見を同じくしている。

貿易円滑化と地域貿易協定 (RTA)

近年、RTA における貿易円滑化に関する条項は、より精巧に作られる向きがあるものの、事実上の焦点は依然として税関手続であり、時として基準にも焦点が当てられる。既存の RTA の条項は、大抵は、貿易円滑化の点ではあまり特定化されていない記述となっている。とりわけ、明確で計測可能な目的が概して存在しない。APEC の上海アコードは、RTA として分類されないものであるが、例外と言える。

RTA/FTA にあるいくつかの貿易円滑化条項は、協定に合意したパートナー国にのみ譲許を与えるような差別的なものから、非差別的で最恵国待遇的なものまでである。先進国間で取り決められる FTA にしばしば観察されるように、差別的貿易円滑化措置は、互いの譲歩を引き出す交渉的役割をもちうる。しかし、これまでに貿易円滑化条項が非差別的な原則に対してマイナスの作用を及ぼしているという証拠はあまり研究者から挙げられていない。RTA は、しばしば最恵国待遇原則を再確認し強化すると同時に、国際基準の形成を促進する。APEC のような拘束力を持たない協定は、拘束力を持つ協定に比べて、貿易円滑化の改革を推進する上でより突っ込んだものとなっている。また、いくつかの FTA における貿易円滑化措置が協力の形を取っている背景には、貿易円滑化は、正の外部性と規模の経済を生むという一般的認識がある。正の外部性を生み出す貿易円滑化措置は、貿易自由化とともに、国際/地域協力というより強い性質を帯びることになるのである。

貿易円滑化の経済的効果

(1) 理論的概説

近年、貿易円滑化措置の経済的影響について、文献の数が増えてきている。地域レベルでの貿易の流れを円滑化する上で、考慮すべき経済的影響には2つの側面がある。まず1つ目に、差別的な貿易円滑化の静的ないし効率性向上が、生産要素のよりよい配分により、もたらされるということである。2つ目に、正の外部性と規模の経済を伴う不完全競争が影響をもたらすであろうということである。

(1-1) 静的利得

差別的な性質をもつ貿易円滑化が実施されると仮定すると、貿易円滑化は、関税削減のように作用する。貿易障壁の差別的撤廃は、貿易の厚生増大のみならず、貿易転換による負の厚生効果をもたらす。負の貿易転換効果は、国内経済主体が受け取っていたレントの喪失（海外の輸出国へ流出する）が、自由化による低価格から生じる利益を上回る場合に生じる。これらの2つの相反する効果が合計されて貿易創出効果となるのである。国内で得られるレントが残存し、かつ、貿易円滑化が貿易の加重平均量を増加させる限り、総体としての厚生は増大するであろう。

しかしながら、自由化以前、国内産業が高い貿易コストによって非関税障壁（NTB）による暗黙の保護を享受してきており、このことが国内主体に対するレントを生み出してきたのかどうかについても検討すべきである。レントが国内当局によって完全に確保されている関税の場合とは異なり、この問題に対する単純な解答はない。関税のように作用する非関税障壁の一例としては、領事査証料または通行料のような国境料金があるが、これらは実際にかかる費用以上の料金であり、政府の収入を上げることが目的となっている。円滑化措置の欠落は、輸出入業者に追加料金を課したり、低品質なサービスを招いたり、貨物の遅延、紛失および汚職をもたらしたりする余地を与えてしまう。そのようなレントは、公共セクターから直接創出されることもあれば、行政プロセスの複雑さや透明性欠如によって創出されることもある。つまり、そうした行政プロセスを利用して、サービス提供の代わりに課金するようなオペレーターを生み出すことを促すことによってである。

しかしながら、実際に貿易円滑化を進める際には、多くの場合、国内主体が受け取るレントはほとんどない。貿易円滑化の静的利得は、輸入価格の減少、つまり貿易コスト削減効果という利益だけである。これは、貿易転換のリスクがより高い関税削減の場合とは対照的である。貿易円滑化は、貿易コストを下げ、輸入品をより低価格で購入することができるため、購入者の利益となる。また、非差別的であることが多いため、貿易転換のすべてのリスクを排除するであろう。

(1-2) 不完全競争の効果

貿易円滑化は、規模の経済の実現と正の外部性の創出を通じて、利益をもたらすであろう。その影響は、地域貿易の円滑化にとって特に重要である。例えば、地域貿易の手続きの際に、同一作業を繰り返し行うという非効率が発生するが、これは各国が同様の要件を要求することにより起こるものである。そして、国家間の規則が異なれば、その

費用も不確実性もまた増大することになる。

生産ネットワークの形成が、地域における正の外部性に大きく依存しているという事実は、東アジア地域の文脈では特に重要であろう。基準、認識、他の規制、並びに関税手続は、関係国間で、調和、効率化、統合されるべきである。

(2) 実証的研究

基準や関税手続などの貿易円滑化措置の効果について評価している研究がいくつかある。これら実証的研究の一般結果は、貿易円滑化措置から生まれる経済的利益は予想外に大きいというものであった。より最近では、基準及び技術規制が国際貿易に関する政策論争の主要な論点となりつつある。後発発展途上国の多くは、主な先進国市場に対して無税のアクセスがあるため、非関税障壁の貿易効果はより大きいものと推測されている。これまでの研究分析では、貿易コストおよび途上国企業から先進国市場へ発生するであろう輸出に対して、基準や規制がどのような影響を与えるのかが論点であった。例えば、ある研究では、試験手順及び長期にわたる検査は、発展途上国の輸入をそれぞれ9%、3%押し下げ、基準は3つ以上の市場に対する輸出の可能性を7%減少させると報告している。また、試験手順や調和の取り組みのための相互承認の協定に関して、その効果について論じている研究があるが、協定の締結は、発展途上国の輸出を促進する上で効果的であるとしている。別の研究では、国際基準の調和を進めていくことは、進めない場合に比べて、アフリカの輸出に対する影響が少ないことを示している。総じて、これらの研究は、標準化の効果が、企業からの輸出量及び輸出に従事する企業数の両方に認められることを実証している。

貿易円滑化または非関税障壁の撤廃によってもたらされる全体としての福祉利益について評価する文献は少ないが、実証的研究ではGTAPモデルを使って地球規模での非関税障壁の影響を定量化する試みが行われている。この文献は、世界銀行が作成した非関税障壁の従価税換算値のデータセットを利用している。このデータセットは非関税障壁が高いことを示している。例えば、関税と非関税障壁は、日本ではそれぞれ6.9%、15.5%であり、中国ではそれぞれ13.2%、9.4%である。このシミュレーションによると、非関税障壁を完全に撤廃すると、大規模な関税削減に匹敵する大きな利益がもたらされ、その利益は、GDP比にして、日本では1%、中国では3%程度であるとしている。

貿易円滑化及び地域自由貿易協定

上述の通り、貿易円滑化は規模の経済をもたらし、正の外部性を創出するであろう。

この効果は、地域レベルで、そして協力を通じて最も効果的に達成され得る。全世界を網羅する貿易円滑化規定の設定が理想的だが、各国の様々な思惑や既存の地域化があるので、非実現的であろう。地域的な枠組みでの協力がより実際的であると思われる。場合によっては、協力対象範囲を、国が集まったより小さなグループ、言い換えれば地域に限定することが最適である場合もある。東アジアでの地域的な協定は、貿易円滑化措置の実施にとって、一層積極的な役割を担うことになろう。たとえば、相互承認、基準の調和及び協力、そして最終的には、貿易のサプライ・チェーンを改善するための人的資金的提供の国際配分と共通の政策努力などを通じてである。

自由貿易協定は、多くの場合、地域において貿易円滑化の利益を達成するための最適なメカニズムであるように思われる。多国間協定もまた、地域における貿易円滑化の利益の実現に貢献できる。そして、多国間協定が最適解かもしれない。しかし、既に議論している通り、グローバルな協定はより長期にわたる交渉時間を要し、締結国間の利害の衝突及び関心の違いがより鮮明となり複雑を極めるかもしれない。貿易円滑化による利益の大部分は、より大きい貿易相手国が位置する地域内にとどまることが多い。相互承認は、時にはこのような性質を持つ。技術基準についてもまた、地域内で最も効果的に調和させることができるであろう。

政策提言

地域全体を対象とする自由化の取り組みの前進

まず、日中韓 FTA に対して、経済的、政治的、及び外交的に重要な影響を持つ東アジアにおける貿易自由化の取り組みの現状について短く触れておく。東アジアでは、ASEAN が、日本、中国及び韓国に先んじて FTA を締結する傾向があった。そして、繰り返し指摘されるように、3 国の貿易自由化の取り組みは ASEAN に遅れをとっており、ASEAN プラス 1 による 3 つの自由貿易協定も既に締結されている。地域全体の FTA である ASEAN プラス 3 による東アジア貿易協定 (EAFTA) 及び ASEAN プラス 6 による東アジア包括的経済連携 (CEPEA) の 2 つの FTA に関する調査研究が終了し、その最終報告書は 2009 年 8 月 15 日、AEM プラス 3 会合と AEM プラス 6 の昼食会に提出されている。両会談で、閣僚らは、EAFTA 及び CEPEA 研究の提言に関して合意しており、原産地規則、関税品目分類表、関税関連問題及び経済協力に関して 4 つのワーキンググループを設けて政府間協議を開始することを決定した。

日中韓は、経済規模、人口及び貿易・投資の点で、東アジアにおいて圧倒的なシェアを持っている。これまで、巨額の直接投資が、日本と韓国から ASEAN 諸国及び中国へ

と向けられてきた。また、外部の生産資産の蓄積とともに、巨大な生産ネットワークが東アジアで構築されてきている。しかしながら、東アジアにおける生産ネットワークは、「ASEAN プラスワン」の限られた枠組みの下では効果的に機能しないであろう。この地域における貿易・投資の流れの大部分は、日本、中国及び韓国によって占められているのが現状である。最適な生産ネットワークの構築は、自由貿易協定が日本、中国及び韓国で実現されて初めて可能になると思われる。こうした背景の下、3国間の貿易自由化への取り組みが、東アジア地域全体の他の取り組みに比べて、遅れを取っていることが懸念されている。

現在交渉中の3国投資協定についても言及したい。自由貿易・投資は、相互に補完的なものである。したがって、日中韓 FTA 及び日中韓投資協定が両方とも締結されることになれば、これら2つの協定は、東アジアにおける経済成長と繁栄のための強固な礎となることが期待される。

政策提言

提言1 地域貿易の更なる自由化に向けて共通の政策的方向性を持つ

日本、中国及び韓国にとって、域内貿易は重要な要素になってきている。上述の分析で示したように、現在の3国の貿易構造は、アメリカとヨーロッパの最終需要に過度に依存するという脆弱性を持っている。ごく最近になって、これら3国の経済及び貿易は回復の兆しを見せてはいるが、生産量及び貿易量はともに経済危機以前のレベルを顕著に下回ったままである。さらに、アメリカとEU経済の回復には更に時間がかかると考えられることから、3国の貿易が抱えている問題はしばらくの間は続くものと思われる。この減速するアメリカとEUの需要を相殺するためには、より規模の大きい地域市場が求められるであろう。これは、長期的には、世界的な不均衡の是正にとっても望ましいものである。

貿易を取り巻く自由化された環境を確保していくことは、この地域における経済回復を早め、経済成長を維持していくための重要な要素の一つである。そして、更に大きい市場を作り出す日中韓 FTA は、既に重要な域内貿易・投資を更に促進し、3国の経済の効率を確実に高めていくであろう。本研究チームは、地域貿易の更なる自由化という共通の政策的方向性を3国が持つべきであると提言する。日中韓 FTA はその政策の方向性を実現するための不可欠な要素である。

提言2 日中韓 FTA に貿易円滑化を活用する

貿易円滑化は、貿易コストを削減するための効果的な手段として、注目を集めている。最近の世界の FTA には、より広範な貿易円滑化措置を協定の条項に含める傾向が見られる。そして、貿易円滑化は貿易上の譲許という特徴だけではなく、国際協力という特徴も有している。各種貿易手続や基準の調和などの貿易円滑化措置には、規模の経済と正の外部性の性質を持っているものがあるが、日中韓 FTA は、これらの利益を実現する絶好の機会となりうるであろう。実証的研究から明らかなように、貿易円滑化措置は当事国すべてに大きな経済的利益を作り出すであろう。

本研究チームは、日中韓 FTA では貿易円滑化を利用して、段階的 (step-by-step) アプローチを採用することを推奨する。日中韓 FTA の当初の合意では、国境問題に限定して、効果的な貿易円滑化措置を含めることが望ましい。しかし、その他の貿易円滑化措置は、地域協力の問題として、日中韓 FTA の当初の合意の後で交渉・実行されてもよいだろう。このアプローチを適切に機能させるため、日中韓 FTA の当初の合意において定期的会合などの制度的事項の取り決めを行い、今後の貿易円滑化措置の見直し及び交渉をしていくことが望ましい。

提言3 3 国の政府の間の議論を開始することにより日中韓 FTA 共同研究を格上げする

本共同研究チームは、日本、中国及び韓国の地域自由貿易協定の重要性について再確認した。日中韓 FTA は、今後、北東アジアにおいて自由な貿易環境を創出していくであろう。自由化された貿易環境は、地域におけるマクロ経済の最終需要の強力な源になるのみならず、東アジアの経済再生を確実なものとするであろう。共同研究チームは、この理解の上に立ち、3 国の首脳や政府が日中韓 FTA の形成を支持していくことを提言する。

特に、現在の日中韓 FTA 共同研究の仕組みを政府レベルの公的な議論の場へと来年から改組することにより、日中韓 FTA についての議論を政府間で開始することを提言する。これにより、産学のみならず、官を交えた議論が可能になるであろう。

提言4 既存の3 国共同の学術的な研究メカニズムを維持し、更に活用していく

日中韓 3 国共同研究は 2001 年にスタートした。共同研究チームは、現在のメカニズムにより、当該地域における重要な貿易・投資問題について独自に経済研究を実施することが可能となった。現状のメカニズムは、今後もこの地域における重要課題を特定し、検討していくための会合の場として日中韓の首脳に供することができるであろう。日中

韓 FTA 共同研究を公的なレベルへ格上げするという上記の提言に加え、我々は、分離・格上げされた政府レベルの日中韓 FTA 共同研究とは別に、3 国の首脳及び政府が、既存の 3 国共同の学術的な研究メカニズムも維持しながら、更に活用していくことを提言する。

付属文書：日本、中国及び韓国間の自由貿易協定締結の可能性に関する日中韓共同研究の
第1フェーズにおける研究課題と成果

2000年

- 「日中韓の経済協力強化」についての共同研究が正式に開始した。

2003年

- 3つの研究機関は、「長期的な経済見通しと中期的な政策の方向性」に関する共同研究の新たなフェーズに踏み出した。
- 3つの研究機関は、3国のマクロ経済に与える日中韓FTAの影響について研究を開始した。

2004-05年

- 3つの研究機関は、「日中韓FTAの部門別含意」に関する共同研究を実施し、農業、漁業、そして、主要な製造業とサービス業を研究の対象とした。

2006年

- 3つの研究機関は、日中韓FTAにおける原産地規則やセンシティブ部門を含む他の重要課題について検討した。

2007年

- 2007年の研究では、3国の競争力や関税構造、並びに各国の締結済みのFTAで反映されているセンシティブ部門の分析を進めた。そして、3国の主要な製造業及びサービス業の他に、農業や漁業も含めて、日中韓FTAの部門別含意について取り上げた。

2008年

- 2008年の研究では、3つの視点、すなわち、3国のFTA政策、日中韓FTAの課題と展望、そして東アジアでの広域なFTAに対する3国並びに日中韓FTAの役割について盛り込むこととした。
- 日中韓FTA研究の第1フェーズが終了した。